

民生用核物質の航空輸送のセキュリティに関するグッドプラクティス指針（概要）

（作成国：米国，韓国，ハンガリー，フランス，カナダ）

1 前文

（1）背景

日本が議長を務める核セキュリティ・サミット輸送セキュリティ作業グループは IAEA 勧告文書の履行を支援するために、4つの輸送モードに関し、米国は航空輸送、日本は陸上輸送、カザフスタンは鉄道輸送、英国は海上輸送の主導国となり、机上演習を実施することとなった。これらの演習は、輸送中の未照射の民生用核物質の区分 1 及び 2 の防護の実用的な適用に焦点を当てている。

（2）内容

米国が主導した航空輸送机上演習で議論された情報を反映し、民生用核物質の航空輸送を安全に計画するための一般的なアドバイスを提供する。指針は、事前計画・調整・ロジスティクス、輸送の実施、緊急時対応及び事後分析で構成されている。

（3）規制枠組み

区分 1 と 2 の核物質輸送を担う米空軍が該当する空軍指令を公表した。航空輸送の机上演習の最終版、及び上記空軍司令は附属書に示される。

2 演習前計画、調整及びロジスティクス

（1）計画

「中央集権化された管理と分散化された実行」の戦略が非常に有効。

（2）脅威評価

米空軍の場合は、情報機関と法執行機関が、航空機の着陸する可能性のある全ての場所の潜在的脅威の情報を提供。

（3）決定機関

核物質輸送の実施について、総合的な決定を行う権威を有する機関又は個人を特定することが重要。

（4）航空機

核物質の航空輸送は合理的に可能な限り、計画、調整及び航空機の準備プロセスに必要な時間を与えるため、相当前から計画。

（5）情報共有

輸送に関わる地理的に離れた機関間での連絡プロセスの確立を推奨。

（6）飛行場

積載を行う飛行場は、基本的なセキュリティ条件に適合することが不可欠。

（7）保安要員

航空機のセキュリティを高めるため、核輸送航空機の人員は最小限に保つべき。

（8）航空機保護

米空軍では、核物質が搭載される前に、輸送機が検査される。

3 輸送の実施

(1) 飛行時間制限

核物質が貯蔵施設の外に保存される時間を最小限とすることが最重要。

(2) 領空飛行許可

外交的な領空飛行許可が必要な場合は核物質が飛行する領空、日時、ルートが制限される。

(3) クルールの勤務日

米国はクルーの業務日として規定される時間内に核物質輸送が完了するよう要求。

(4) 燃料補給

空中補給は航続時間延長と不必要な着陸を最小化するための重要な要素。

(5) ルート

航空輸送計画は、予測可能なスケジュールを避けるべき。

4 セキュリティ

(1) 階層化アプローチ

階層化された輸送中のセキュリティ戦略を採用することを推奨。

(2) 国際政策

航空輸送は、国際的な規則及び関連する国家間の合意に従わなければならない。

(3) 追跡

十分な準備時間を確保するため、目的地に予定より早く着陸することを避けるべきである。

5 緊急時対応

(1) 計画

代替着陸場所に対して航空機の着陸可能性について事前に知らせるべきである。

(2) 連絡

予定外の着陸をする場合、クルーは指令室に変更場所と変更理由を通知。

6 事後ミッション分析

それぞれの輸送が完了するたびに、中央指令室にフィードバックを行う。

附属書 I：2016 年核セキュリティ・サミット 輸送セキュリティ・ギフト・バスケット
ト航空輸送机上演習

附属書 II：空軍指令 (AFI) 13-256, 第 2 巻, DOE/NNSA 区分 1 及び 2 の特殊核物質 (SNM)
貨物航空機運航